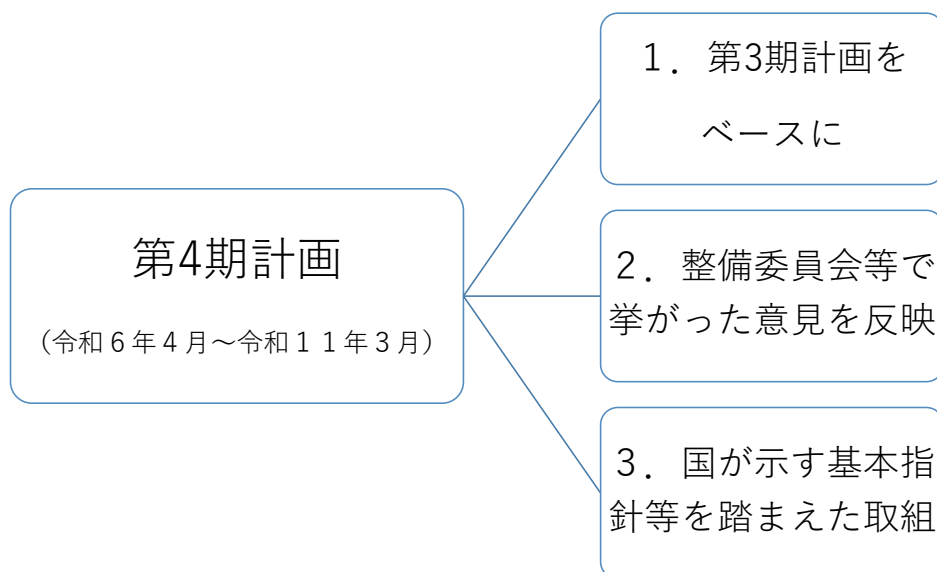


第 4 期沖縄県発達障害者支援体制整備計画 の策定方針について

沖縄県生活福祉部 障害福祉課

1

I. 第 4 期計画策定の基本的な考え



2

2.整備委員会等で挙げた主な意見

(1) 現状に沿った目標、協議のあり方

(2) 身近な地域での支援体制

(3) 重点課題に関する意見

①各ライフステージの支援体制

②専門医療機関の不足への対応

③保護者や家族に対する支援体制

④各分野における支援人材育成

⑤移行期の支援の途切れ防止

3

2.整備委員会等で挙げた主な意見

(1) 現状に沿った目標、協議のあり方 - 実績として報告される目標値が現状に沿っているか不明確 - 現状に沿った協議が不十分	第4計画の方針 - 各重点課題での目標を明記し、目標に沿った成果指標を設定 - 重点課題に取り組むことで、県として最終的何を目指すか理念の設定 - 実務者会議では、がじゅま〜る、NPO法人わくわくの会、障害福祉課の三者で現状に沿った協議内容を事前に検討
(2) 身近な地域での支援体制 「相談先がわからない」との声が根強く残る	第4期計画の方針 身近な市町村での相談支援を基本とし、県の役割は市町村支援体制の整備、サポートであることを明記（参考資料5）

4

2.整備委員会等で挙げた主な意見

(3) 重点課題に関する意見		第4期計画の方針
①各ライフステージでの支援体制	- 乳幼児健診後のフォロー体制 - 教育領域での支援体制	- 各課題については計画的に体制を整える必要があることから、引きつづき重点課題として取り組む - 委員の意見等を踏まえ対応策の強化を図る
②専門医療機関の不足への対応	- 医療機関の人材育成 - 診断書の運用	
③保護者や家族に対する支援体制	- ペアトレ、ペアプロの普及 - 当事者・家族会の継続	
④各分野における支援人材の育成	保健、保育、教育、福祉領域における人材育成	
⑤移行期の支援の途切れ防止	「えいぶる」の普及	

5

3.国が示す基本指針等を踏まえた取組

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針

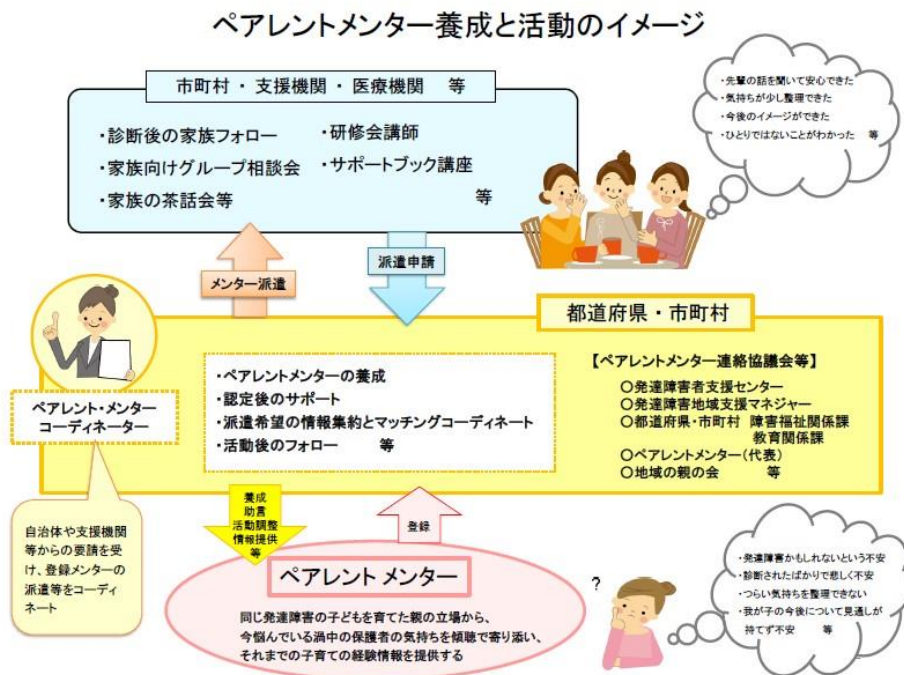
- 「基本方針」は市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な指標
- 「ペアレントメンター」が活動指標となっている（参考資料6）

児童福祉法の一部改正

- 児童福祉法が一部改正され、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化

6

3. 国が示す基本指針等を踏まえた取組

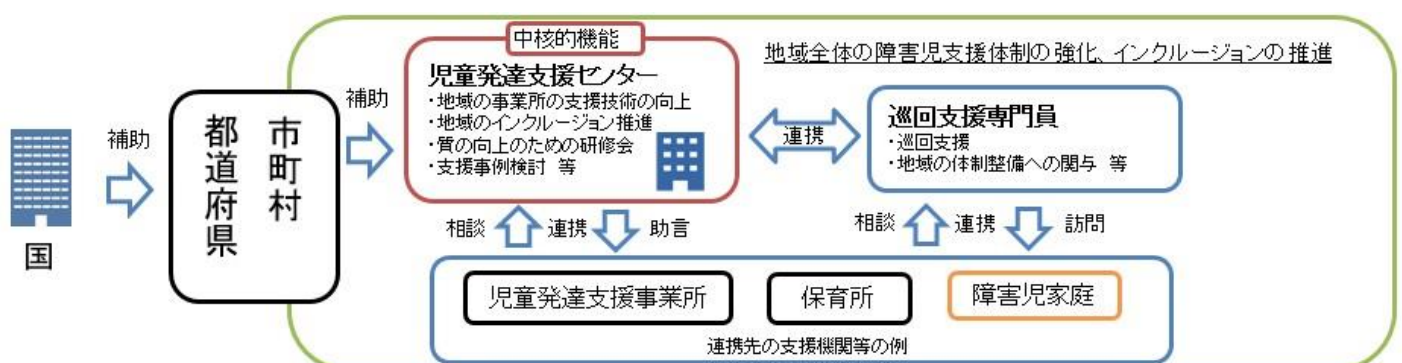


7

3. 国が示す基本指針等を踏まえた取組

児童発達支援センターの中核的役割

地域障害児支援体制強化事業（令和5年度より実施）



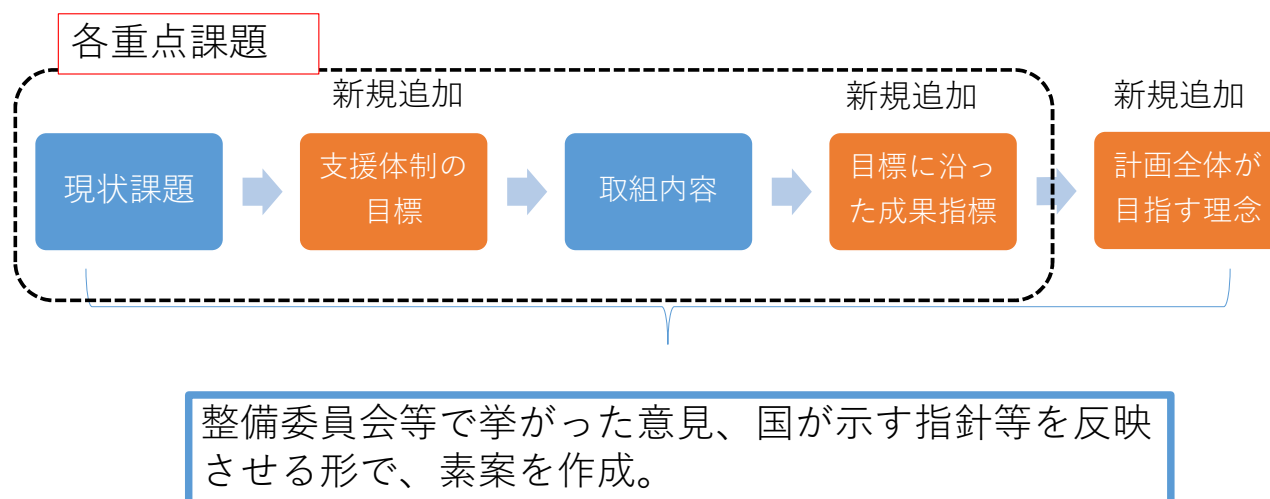
8

II. 第4期計画の策定イメージ

第3期計画目次	第4期計画
第1章 総論	支援体制の理念を明記
第2章 計画の推進体制	身近な市町村での相談支援を基本とし、県の役割は市町村支援体制の整備、サポートであることを明記
第3章 計画の進捗管理等	
第4章 重点課題への取組	各課題ごとに目標と成果指標を設定
第5章 発達障害者支援関係事業一覧	

9

第4章 重点課題への取組についての策定イメージ



10

第 4 章 重点課題への取組の目標と成果指標イメージ

重点課題	目標（例）	成果指標（例）
①乳幼児期における早期発見・早期支援	どの市町村でも乳幼児健診後からフォロー体制が整えられ、適切な支援に結びつく支援体制の構築	・児童発達支援センター設置市町村数 ・巡回支援専門員整備事業（例） ・母子健康包括支援センターの設置（例）
②学齢期における教育と福祉の連携	各地域において児童の特性に応じた対応が図られ、支援者が互いに連携し、支援が適切に引き継がれる支援体制の構築	・福祉関係機関等との情報共有のための連携会議を実施している小中学校の割合 ・幼児教育策定プログラムの策定率（例）
③成人期における就労支援	支援者が特性を正しく理解し、地域で適切に就労定着が図れる支援体制の構築	・発達障害の基本相談窓口としての周知している市町村（例）
④専門医療機関の不足への対応	身近な地域で診療が受けられる医療体制の確保	・発達障がい（児）の診療等を行っている医療機関リストの機関数（例）
⑤保護者や家族に対する支援	どの市町村でも各ライフステージにおいて発達障害に関する相談や支援が受けられる支援体制	・ペアレントプログラム実施市町村数（例） ・発達障害の基本相談窓口としての周知している市町村数（例）
⑥各分野における支援人材の育成	福祉、保健、保育、教育、教育各分野において支援の質が確保されている	・市町村窓口職員へ研修等（例）
⑦移行期の「支援の途切れ」防止	どの地域においても支援者が互いに連携し、支援が途切れない一貫した支援体制	・「えいぶる」の活用市町村 ・Q-SACCS実施市町村数 ・市町村自立支援協議会の開催状況（例）
⑧県民に対する正しい理解の普及啓発	どの地域においても発達障害についての正しい知識、特性理解が得られる体制づくり	・世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間での普及活動を実施した市町村数

（案）最終的に目指す支援体制の理念を設定